

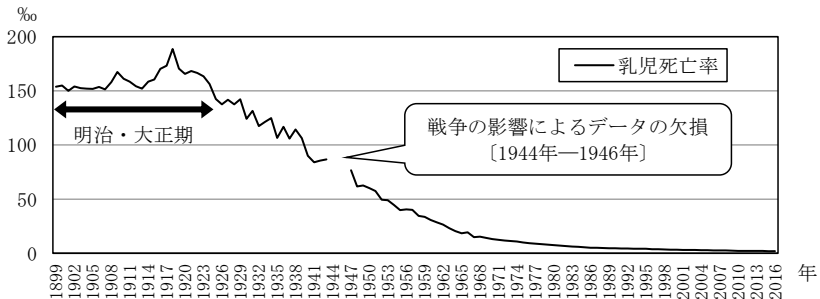
総力戦体制下における乳児死亡率の低減

—愛育研究所保健部による乳児栄養の改善を
 めざした研究に焦点をあてて—

真 鍋 智 江

I. 問題の所在

我が国における 1899(明治 32)年から 2016(平成 28)年までの乳児死亡率の推移を辿ると、明治・大正期は 150‰以上と高く、1918(大正 7 年)はスペイン風邪の流行により 188.6‰であった。しかし、それを頂点として 2016 年(平成 28)は 2.0‰にまで漸減し、その数値は世界トップクラスを誇る(【図 1】)。



【図 1】 我が国における乳児死亡率の推移(1899年から2016年まで)
 厚生労働省『平成 30 年度 我が国の人口動態 平成 28 年度までの動向』
 厚生労働省統括官(統計・情報政策担当)2018年3月28日, p. 42-45 より作成

乳児死亡率とは、「1年間の乳児死亡数をその年の出生数 1,000 に対する比として示したもの」(人口学研究会編 2010, p231)で、「乳児の生存は、母体の健康状態や養育環境の影響を強く受けることから、その地域の衛生状態の良否や

経済・教育を含めた社会状態を反映する重要な指標の一つとなっている」(江藤 2018,p.35)。そのため乳児死亡率は、母子保健発展の歴史を映し出す鏡でもあるが、戦後の母子保健政策に光があてられることが多い。確かに戦後、児童の健康の基盤として母親が位置づけられ、「児童福祉法」[1947(昭和 22)年 12 月 12 日制定]の枠組のなかで妊娠の届出、妊産婦・乳幼児の保健指導、母子手帳制度等が法制化された。その後、妊娠期から育児期までの母子一体とした継続した援助の必要性から、母子の健康増進に関する施策は「児童福祉法」から独立し、「母子保健法」[1965(昭和 40)年 8 月 18 日]が制定された。それにより、「新しい事業が次々と展開され、我が国の母子保健は飛躍的な発展を遂げ」(厚生省五十年史編集委員会編 1988,p.1106)たと評価されている。

しかし、我が国における母子保健発展の歴史を捉える上で、その前史にも目を向ける必要がある。例えば乳児死亡率低減に関する保健政策については、厚生省が設置[1938(昭和 13)年 1 月 11 日]されて以降、「産めよ殖やせよ」をスローガンとした「人口政策確立要綱」[1941(昭和 16)年 1 月 22 日]や、「国民医療法」[1942(昭和 17)年 2 月 25 日]などによって、保健所を中心とする保健指導網の確立や、保育所の設置が行われたことを挙げる。それにより医師や保健婦、保姆が動員され、育児知識の普及に力が注がれたのである。

そうした保健政策は、1937(昭和 12)年 7 月 7 日に日中戦争が勃発し、アジア・太平洋戦争[1941(昭和 16)年 12 月 8 日]へと拡大する過程において、国家総動員法[1938(昭和 13)年 4 月 1 日制定]による「国防目的達成ノ為国ノ全カヲ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スル」(大蔵省印刷局 1938,p.1)総力戦体制と結び付き推進された。

つまり、1938(昭和 13)年から 1945(昭和 20)年の終戦までの総力戦体制下は、戦争遂行を目的とした人的資源増強のため、女性には丈夫な子どもを産み育てることが要求され、育児知識の普及により育児の質の向上を図り乳児死亡率低減がめざされたのである。そのためか、1938(昭和 13)年から 1941(昭和 16)年までの乳児死亡率は、114.4‰→106.2‰→90‰→84.1‰と連続して急激に低減し、1942年・1943年は戦争中であるにも関わらず、85.5‰→86.6‰と 80‰台を維持していた。しかし、まだ下水道が完備しておらず不衛生な環境で、医薬品や食糧も不足していた時代において、どのような育児知識がどういった過

程を経て普及されたのかという疑問が生じる。

以上のことから、本稿では、我が国における戦後の母子保健発展の前史として、総力戦体制下に展開された保健政策のうち、乳児死亡率の低減をめざして育児知識の普及が行われたことに着目する。そこで、当時、活発な保健活動を行った恩賜財団愛育会（以後「愛育会」）を、一事例として取り上げたい。

II. 先行研究の検討、研究目的および研究方法

愛育会に関する先行研究のなかには、保健政策に呼応した保健活動の側面から論じられたものが散見される。吉田久一、斎藤修、吉長真子らは、乳児死亡率低減の取り組みとして愛育会が展開した愛育村事業（隣保扶助事業）を高く評価している。愛育会は、1933（昭和8）年12月23日の皇太子（現、明仁上皇）の誕生を祝して下賜された金75万円を、「本邦児童及母性ニ対スル教化並ニ養護ニ関スル諸施設ノ資」（恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会編1988,p.23）として乳児死亡率低減を目的とした官製の社会事業団体で、翌年3月13日に創立された。同会は、総裁を皇室に仰ぎ、幹部は国を代表する官民の人々で、戦前・戦中の財政は豊かであったとされる。

吉田久一(1990,p.208)は、様々な社会事業のなかで、「母子愛育の点でもっとも成績を上げたのは恩賜財団愛育会愛育村である」と述べている。また、斎藤修(2008,p.53)は、愛育村組織を「中間団体」として捉え、愛育村事業の組織的な活動に焦点をあて、「愛育会が戦前農村において乳児死亡率を低下させるもっとも効果的な仕組みを構築した」と指摘している。吉田らが評価した愛育村事業とは、当時「特に乳幼児死亡率の高い農山漁村に愛育村および愛育班という地域組織を設け、これを本会〔愛育会—引用者〕の事業として推進する」（恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会編1988,p.191）もので、1936（昭和11）年5月から始められた。同会は、全国から愛育村事業のモデルとなる地域を指定して愛育村と名付け、初年度は5ヵ村から始まった。1939（昭和14）年には、その活動が国に評価され、「国庫補助を受けるようになって事業を拡大」（厚生省五十年史編集委員会編,1988,p.215）し、1944（昭和19）年から1945（昭和20）年には1,035ヵ村となった。

一方、吉長真子は、愛育村事業の保健活動において、保健婦を中心とした班員（村在住の婦人団体、女子青年団体の団員等）による保健指導の内容に注目し、母性の教化が育児知識の向上を図り、誤った伝統的な育児方法を改善したと指摘している。具体的には「既設愛育村事業調査」を史料とし、山形県大郷村や広島県船木村で無頓着に行われていた離乳期栄養や、迷信および古い習慣による母親の偏食が、栄養指導によって改善されたことを明らかにした。

厚生省衛生局編『国民保健ニ関スル統計』〔1939(昭和14)年1月刊行〕によれば、1936(昭和11)年の原因別乳児死亡は、先天性弱質⁽¹⁾、下痢及腸炎、肺炎によるものが乳児死亡全体の約6割を占めており、それらの社会的原因の多くは、母親の育児知識の不足によるとされていた。特に近代化が遅れていた農山漁村(以後「農村」)では、離乳期(乳児期後半)の誤った栄養方法による乳児の発育不良が乳児死亡に繋がると問題にされ、昭和初期の乳児死亡率は都市より高い状態であった。

そうした背景から、1937(昭和12)年4月に制定された「保健所法」では、保健所の設置が法制化され、その業務の一つとして栄養改善のための指導が定められた。林俊一(1972,p.36)は、社会小児医学の側面から、乳児死亡率が低減した理由の一つとして、「昭和12年(1937)に保健所ができ保健婦がとくに離乳指導など育児に力を発揮した」と、述べている。

『母子愛育会五十年史』によれば、吉長が指摘したように、愛育村事業の一つとして「母子の栄養指導」が行われていた。そして、愛育会の司令塔であった愛育研究所保健部(以後「保健部」)では、乳児死亡率の低減を目的として、乳児栄養の改善をめざした研究に力が入れられていたのである。その研究は、愛育村事業において重要な意味をなしていたと推察される。しかし、同五十年史には、それがどのようなものであったか順序立てて具体的に整理されておらず、研究の全体像を捉えることはできない。また、管見の限り、保健部による乳児栄養の改善をめざした研究について整理されたものは見あたらない。

そこで、本稿は、林や吉長が指摘していた栄養指導の背景として、保健部による乳児栄養の改善をめざした研究に焦点をあて、その取り組み過程を整理する。具体的には、『厚生省五十年史』、『母子愛育会五十年史』、各種医学雑誌や保健部の著作物、栄養に関する文献などを用いて、保健部の概要を把握する。

その後、乳児栄養の改善をめざした研究の動向とその意味、愛育村での栄養指導との関連を明らかにする。それは、前述した先行研究において見過ごされてきた愛育村事業における成果の根本に迫るものである。さらには、保健部による乳児栄養の改善を軸として、戦前から戦後に繋がる連続性のなかで母子保健発展の歴史を捉え直してみたい。

Ⅲ. 事例分析と考察

1. 愛育研究所保健部の概要

そもそも、愛育研究所保健部とはどのような組織であったのか、ここでは保健部の概要を述べる。愛育研究所(所長:稲田龍吉)は、愛育事業(乳児死亡率の低減を図るための愛育会による事業)の司令塔として1938(昭和13)年11月29日に事業を開始している。同所は、医学的な研究を行う保健部(部長:斎藤文雄)と、心理や教育および社会的側面から研究を行う教養部(部長:岡部弥太郎)とで組織されていた。研究員は、保健部が内藤壽七郎(愛育医院小児科医長)・森山豊(愛育医院産婦人科医長)・武藤静子(愛育医院栄養士)、教養部は牛島義友、山下俊郎、三木安正など教育心理学者が集められた。そして、愛育医院(小児科・産婦人科)や健康な乳児を預かり世話をする哺育室、愛育隣保館(館長:廣瀬興)などの附属機関および、全国に拡がりつつあった愛育村を研究フィールドに持つ我が国初の母子に関する総合的研究所であった。

同所は政策と同調した動きを見せており、例えば、1942(昭和17)年7月には大政翼賛会を中心とした「健民運動団体」に名を連ね、健民運動を推進している。翌年12月1日には、人的資源の増強をめざした医界新体制運動に呼応して、全国の小児科医や産婦人科医が一枚岩となった頂点に立ち、母子に関する保健政策を推し進める我が国最大の組織へと発展した。そして戦後になると、「厚生省から研究業務の一部の委託を受けることになり、昭和39年9月、日本総合愛育研究所と改称」(<https://www.boshiaikukai.jp/index.html>, 2018年12月16日閲覧)し、現在も我が国を代表する研究所としてその活躍はめざましい。こうした動向から、保健部は、戦前から戦後にかけて、科学的な側面から我が国の母子保健の発展を牽引したといえる。

その保健部では、愛育研究所が設置された翌年〔1939(昭和14)年12月〕に「離乳期栄養状況調査」を行っている。この調査の目的は、「本邦各地農山漁村に於ける生後六ヶ月乃至一年六ヶ月の乳幼児の栄養(種類、方法)及之に直接関連する事項の実情を知ること」(人口問題研究所編1940,p.80)で、それを基礎資料として乳児栄養の改善をめざした研究が行われた。

2. 愛育研究所保健部による乳児栄養の改善をめざした研究の動向

総力戦体制下、保健部によって行われた乳児栄養の改善をめざした研究のうち収集できた論文は、【表1】のようにまとめられる。これらの研究は、母乳・人工栄養・離乳期栄養について行われ、下記の3つのカテゴリに分類できた。
 (カテゴリ1) 母乳の量の増加と質の向上をめざした研究・・・7編
 (カテゴリ2) 人工栄養における母乳代用品の研究・・・3編
 (カテゴリ3) 離乳期栄養食として栄養代用品を活用するための研究・・・6編

【表1】総力戦体制下の保健部による乳児栄養の改善をめざした研究

発行年月	(カテゴリ番号) 研究題目	執筆者	雑誌名 巻号
1941年	6月 (3) 離乳期に卵、鮮魚の代りに煮干粉を用ひし実験*1	武藤静子 岩澤茂子 斎藤文雄	日本小児保健研究第9巻第2号
	10月 (2) 時局下の乳児栄養と山羊乳の地位*1 = 愛育村に於ける調査 =	森山豊 内藤壽七郎	日本医事新報 第996号
	11月 (1) 母乳不足の原因と其の対策*1 (1) 母乳不足の対策*2	同上	日本医事新報 第1003号
1942年	5月 (1) 二三地方別二見タル母乳成分調査成績*1 (1) 妊産婦、授乳婦の栄養*2	加藤種一 森山豊	児科雑誌 第48巻第5号 栄養研究 第14巻第5号
	11月 (3) 蝗及蝻の粉末を離乳期食に試用せし報告*1 (3) 本邦離乳期小児使用食品に関する調査*1	武藤静子 斎藤文雄	児童研究 第41巻第7号 乳幼児研究 第16巻第11号
	6月 (1) 二三地方別二見タル母乳成分調査成績2*1 (3) 決戦下乳幼児栄養と調理*1	加藤種一 斎藤文雄 武藤静子 森山豊	児科雑誌 第49巻第6号 日本医事新報 第1081号
7月 (1) 農繁期における妊婦労働に関する一考察*1	同上	臨床文化 第14巻第2号	
1944年	3月 (3) 玄米を離乳期の主食として用ひし実験*1	武藤静子 森山豊	児科診療 第10巻第3号
	8月 (1) 妊産婦の栄養対策並に指導*1 (2) 乳児V.C給源としての青菜蒸絞汁及び青葉煎汁*1	武藤静子	産科と婦人科 第12号第8号 日本医事新報 第1142号
	11月 (2) 人工栄養児のビタミンC補給の仕方(一)*2	武藤静子	栄養と料理 第10巻第11号
	12月 (3) 蚕蛹を離乳期乳児に用ひし実験*1	武藤静子	日本医事新報 第1156号

* 1 は、恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会編(1988)「研究業績」『母子愛育会五十年史』恩賜財団母子愛育会、pp.545-548を参考に引用(同五十年史における研究題目の誤りは、論文を確認し修正)した。

* 2 は、保健部部員の名前から論文を検索し内容を確認した上で掲載した。

【表1】の研究題目からは、「山羊乳」「蝗、蛹^{いなご きなぎ}」「玄米」など通常の乳児栄養に用いられないものが栄養代用品(以後「代用品」として研究されていたことがわかる。そこで、当時の食糧事情に目を向けると、我が国では、「34年の朝鮮における旱魃、食糧^{かんぼう}の軍隊需要の増加」(戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編 2003,p.352)などによる食糧不足に対応するために、1938(昭和13)年4月12日に「米穀配給統制法」が制定され、1940(昭和15)年には、生鮮食糧品⁽²⁾の配給および価格統制が行われた。その後、1941(昭和16)年1月21日に農林省の外局として食糧管理局が設置され、翌年2月21日に「食糧管理法」の制定により食糧管理が強化された。そして、食糧の流通統制から消費統制へと拡大され、食糧事情は益々厳しくなった。『母子愛育会五十年史』によれば、保健部は食糧不足によって最も強く影響を受ける乳児の食糧窮乏対策を行っていたということであった。では、そうした背景での乳児栄養の改善をめざした研究とはどのようなものであったのだろうか。

3. 保健部による乳児栄養の改善をめざした研究とはどのようなものか

(カテゴリ1) 母乳の量の増加と質の向上をめざした研究

1) 母親の栄養改善をめざした食生活調査と母乳成分調査

母乳は、乳児の発育に必要な栄養や免疫物質を含み消化吸収も優れている。内藤壽七郎(1941,p.24)は、「一八七〇年パリが包囲せられた際、牛乳なく已むなく乳児を母乳栄養にしたら戦時下去つてパリの乳児死亡率は減少したと云はれてゐる。(中略)乳児死亡率の減少と云ふ問題に対して母乳分泌の良否と云う事は大切な事であるばかりでなく、戦時下乳児の食糧問題、或は家庭経済上の点からも重視さる可きであらう」と、母乳栄養の重要性を述べている。

しかし、森山豊(1941,p.23)は、「我国人口の源泉と称せられる農村婦人に乳汁分泌不足の者が逐年増加傾向にある」と指摘している。そこで彼は、1940(昭和15)年に一道九県における母親2,982名の母乳分泌状態を調査し、「農山、漁村に於ける母乳不足の主因として帰納せられることは、一.母乳^{母乳}の過勞と睡眠不足、二.粗食等である」(森山1941,p.24)と、報告した。

森山はその報告の翌年、母乳不足の原因を探るため一道九県における農山村の婦人6,394名に食生活調査を実施した。その結果、調査した婦人の「約三分

の一は、妊娠中或は産後のいづれかに食餌制限を行つてゐる。(中略) 制限した食品の種類をみれば、妊娠中及び産後を通じて圧倒的に多いのは、獣肉や卵類、魚介類及び野菜類、油物、塩気のもの等で、「これらを禁忌としている理由は、大部分は根拠のない迷信で、例へば兎肉(三つ口の児が生れる)牛肉(角のある児が生れる)」ということを明らかにした(森山 1942,p.9)。そして、「一般妊産婦に栄養の基礎知識がなければならぬ」(森山 1942,p.10)と、主張している。

その後、食糧不足が深刻化すると森山(1944,p.15)は、「さなぎ、いなごの利用、貯水池、水田を利用しての鯉、鱒の養殖、川魚の利用、或いは山羊乳、兎肉、鶏卵、鶏肉等」によって蛋白質を摂取し、「脂肪摂取の為には、ごま或いは落花生、菜種油、ひまわり等」を推奨し、地方の自然を活用した食材によって、「妊娠中及び産後の偏食、粗食を是正」するよう述べている。推奨した食材は、高栄養で、貧しい農村でも、自家生産できる経済的なものであった。

また、保健部の加藤種一は、母乳の成分に注目した研究を2回行っている。1941(昭和16)年には、先行研究における母乳成分調査の結果を基礎資料として農村と都市とを比較し、母乳に含まれる脂肪は農村よりも都市のものの方が少なく、蛋白質は都市、農村共に少ないことを明らかにした。その翌年には、母乳成分と食事の関連を調査し、玉蜀黍とうもろこしが主食の場合は、母乳の脂肪量の増加と蛋白質量の減少を認め、稗ひえを主食とする場合は脂肪量と蛋白質量が共に増加すると報告している。こうした森山や加藤の研究は、妊産褥婦の栄養が重視されなかった時代において、丈夫な子どもを産み育てる観点から、母親となる女性の栄養改善の必要性を科学的に意味づけるものであった。

2) 母親の過労や睡眠不足の改善をめざした農村女性の生活実態調査

森山が母乳不足の主因と指摘した過労と睡眠不足については、1942(昭和17)年6月27日の農繁期に、妊娠10ヶ月始めの妊婦に一日密着した生活実態調査を行っている。その結果が報告された『臨床文化』第14巻第2号によれば、調査した妊婦は、午前4時半に起床して、午前7時から午後7時10分まで農作業をこなし、午後10時に就寝するという厳しい生活であった。こうした調査から、授乳期の母親の場合は、前述した粗食に加え、農作業や家事、育

児、夜間の授乳などにより、さらに過酷な生活を強いられていたといえる。この調査が実施された頃は、主たる働き手の男性が次々徴兵されたにも関わらず、農村では食糧供出制度と食糧増産の要求によって、銃後を護る女性達を疲弊させていた。彼は、そうした農村女性の実態を医学界に報告し、共同炊事の普及や託児所の整備によって母性を保護し、過労や睡眠不足の改善を図ることを提言している。

(カテゴリ2) 人工栄養における母乳代用品の研究

1) 母乳代用品としての山羊乳の検討

当時は、母乳が不足すると一般に栄養を補う代用品(以後「母乳代用品」)として、牛乳や粉乳、練乳等の乳製品が用いられていた。しかし、1940年頃より、「多量の牛乳が育児用以外に流用されること、乳牛の偏在すること、原料乳の運搬方法の不備なること」(宇田川 1941,p.4)などを原因として牛乳が不足し、社会問題となっていた。

そのため斎藤文雄は、当時、母乳代用品として一般的ではなかった山羊乳を検討するために、北海道から沖縄に至る愛育村五十一ヶ所において山羊乳の使用状況を調査した。その結果から、「少なくとも、使用者側の実際の意見を纏めて見た所では、山羊乳は物資不足の今日、立派な乳児栄養品であると云ひ得る」(斎藤 1941,p.8)と、山羊乳を母乳代用品として用いることを奨励した。斎藤はその他、山羊は経済的で飼いやすく、一頭の山羊の乳量では一人の乳児には多すぎるので、幼児学童の栄養品としても利用価値があることも述べている。

その報告と同時期、愛育村の一つ愛知県形埜村における山羊の普及状況が愛育会の機関誌『愛育新聞』に報告された。それによると形埜村では、1940(昭和15)年5月より、山羊の飼育を奨励し始め、奨励前は3頭であったものが1941(昭和16)年9月末には64頭に増加した。また山羊乳の効果は、乳幼児の場合、「イ、よく肥えた、ロ、大分発育が順調である、ハ、大分丈夫になった、ニ、寝小便の子供がなほつた」、妊産婦からは「母乳も少しはよく出るようである、農業に従事して疲労が少ない」(吉口 1941,p.7)などと好評であった。愛育村でのこうした報告は斎藤の研究結果を実証するものであったといえよう。

2) 人工栄養児における合理的なビタミンC補給の検討

保健部では、母乳代用品として山羊乳の検討をするほか、人工栄養児の合理的なビタミンC補給の検討も行っている。当時、人工栄養に用いられていた牛や山羊などの獣乳は、衛生上の問題から使用する直前に、煮沸殺菌をして冷ましたものが使用されていた。しかし、獣乳にわずかに含まれるビタミンCが熱により破壊されることが問題であった。人は、ビタミンCが不足するとコラーゲンの形成ができなくなり、血管壁や骨が脆弱化し出血や骨の変形を来す壊血病を発症する。獣乳を主な栄養とする人工栄養児は、壊血病を発症しやすいことが知られていたため、母乳代用品として獣乳を用いる場合は、果物や野菜の汁によってビタミンCの補給が行われていた。ところが果物が贅沢品とされ、野菜不足も深刻となり、ビタミンC補給の研究が必要となったのである。

そこで栄養士の武藤静子が中心となり、柿葉、蕪の葉、大根葉、人参葉、はこべなど、一般には食されることはない廃用品を用いてビタミンCの抽出方法を研究している。抽出したビタミンCは、哺育室の乳児達(人工栄養児)に補給し、健康状態や乳児が嫌がらない味であることも確認している。その結果は、『日本医事新報』第1142号に、抽出した蒸絞汁は「生葉の約二分の一～三分の二のV・C量を保有し、(中略)これを二ヶ月以降の乳児にV・C給源として用ひたが、便其の他の異常はみられなかつた」(武藤1944b,p.11)と報告している。武藤はその後、料理雑誌『栄養と料理』第10巻第11号に家庭で実践できるビタミンCの抽出方法を発表し、一般家庭への普及に努めた。

(カテゴリ3) 離乳期栄養食として栄養代用品を活用するための研究

1) 離乳食に煮干鰯や蝗、蛹を用いた蛋白質摂取の検討

離乳期の栄養問題の一つは、発育に重要な動物性蛋白質が不足していることで、それは貧困や地方の食糧事情と関連していた。そのため武藤静子は、①安価で入手しやすく、②調理に手間がかからず、なおかつ③離乳期に使用できる栄養価の高い代用品の研究を行っている。その材料に選んだのは、煮干鰯や蝗、蛹であった。蛹とは蚕蛹さんようのことで、蝗も食品として一般的ではないが、武藤(1942,p.150)は、「近年、栄養学的見地から、又食糧経済上からも、その合理性が認められ、段々奨励される様になって来た。これを離乳期に用ひる事が出来

れば、地方によつては栄養の偏り勝ちな離乳期食を幾分でも改善する事が出来るのではないか」という理由から、それらを離乳食に応用することを検討した。

その研究は、煮干鰯を用いた場合〔1941(昭和16)年6月〕、蝗と蛹を3日間用いた場合〔1942(昭和17)年11月〕、蝗と蛹を2ヶ月間用いた場合〔1944d(昭和19)年12月〕と行われ、煮干鰯や、蝗、蛹の粉末を与えた乳児と、通常の離乳食を与えた対照群の乳児の、排泄物、食餌摂取状況(機嫌・残量・食べ終わるまでの時間)、体重等を観察している。こうした実験によって煮干鰯・蝗・蛹が、離乳期の蛋白質の代用品として適していることが検証され、それらは合理的に栄養改善を図るための救世主として期待が寄せられた。

2) 離乳期の主食として玄米の検討

我が国では、果物や野菜、蛋白源不足のほか、前述したように米不足も深刻であった。そのため国は、1939(昭和14)年に「国家総動員法第8条の発動による白米食の禁止と米の7分搗を決め(12月1日、節米令)」(戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編2003,p.175)、米の消費節約を目指した。翌年には節米運動が開始され、節米の対象は離乳食にも及んだ。保健部では、そうした国の動きに呼応して、玄米を離乳期乳児の主食とするために研究を行っている。

玄米は、単なる白米の代用品としてだけではなく、ビタミンB1が豊富で、当時、問題となっていた脚気の予防には最適な食品として推奨されていた。しかし、玄米の外皮は、繊維が非常に固いため、消化吸収は白米より劣り、咀嚼時間が白米の4倍から5倍はかかるという欠点があり、主食に代わる代用品として活用しにくいものであった。そこで、武藤は、焼炒る、砕く、炊く等の調理方法を変えて玄米粥を作り、それらを哺育室の乳児に食べさせて健康状態に問題がないことを確認した上で、焼炒玄米から作った粥が最もよいと、『児科診療』第10巻第3号に報告している。

3) 離乳期に用いられている食品調査と代用品を活用した調理法の研究

これまで述べたように、食糧が国に統制されて流通が不自由になると、入手できる食糧の地方差は、ますます拡大した。そのため斎藤文雄(1942a,p.29)は、1941(昭和16)年に「北海道、青森、奈良、徳島、石川、静岡、群馬、山梨、

他二県の一道九県一年を標準とし前後五ヵ月一週間の」食品調査を行っている。その結果、「吾々が離乳期の食物として一応検討してみると、全国に大体普及してゐるが、この様な食物が離乳期に如何様に調理されてゐるかを見ると、調理法は煮るか、焼くか、茹るか、そのまゝかで炒るか、揚るか、そのまゝで潰すかは割に少い、一体に調理法が簡単であるこの点に吾々は考へねばならない」(斎藤 1942a,p.29) と、離乳食における調理法の問題を指摘した。

その背景として、斎藤文雄が「離乳期栄養状況調査」をした青森県上北郡大深内村では、母親の知識不足や多忙のため、わざわざ離乳食を作ることはなく、大人と同じく御飯に味噌汁をかけた食事が与えられていたことを挙げる。そうした栄養方法の誤りは、離乳期の乳児の多くが発育不良となり、乳児死亡に繋がっていた。一方、青森県と同じく乳児死亡率が高い奈良県や石川県の「離乳期栄養状況調査」では、日常的に粥を食べる習慣があり、調理に手間がかからず離乳に適した食文化であることが明らかにされた。そこで、3 県の乳児死亡における下痢及腸炎の割合を比較すると、青森が 23.5% であるのに対し、奈良県は 18.2%、石川県は 17.7% という違いが見られている⁹⁾。このように斎藤は、同調査によって調理にかける手間が、離乳期栄養において重要であることを把握していたため、食糧不足が窮迫し、さらに生活が厳しくなることを想定して、食品調査を実施したと推察される。

そして、いよいよ本土空襲が始まり戦況が苛烈化すると、斎藤の論文「決戦下乳幼児栄養と調理」(1943,p.16)からは「切迫すれば野の草でも与へなければならぬかも知れぬ」と覚悟するほど状況が悪化していたことが窺える。だが、アジア・太平洋戦争勃発前の斎藤は、『日本医事新報』第 908 号〔1940(昭和 15)年 2 月〕において、母親の知識不足による誤った離乳法を是正し、栄養改善を図るために、全国の小児科医が協力して「日本乳児離乳標準」を策定するよう提言していたのだ。それは研究の次なる段階かと思われるが、その後の著作物から、「日本乳児離乳標準」について記されたものは確認できなかった。以上のことから、保健部では総力戦体制下の食糧不足を背景として、乳児のみならず母親の栄養改善もめざして、合理的な栄養摂取方法を研究していたことが明らかとなった。

4. 食糧政策「国民食」と愛育研究所保健部による乳児栄養の改善

1) 国民の栄養基準としての「国民食」

一方、斎藤が「日本乳児離乳標準」の策定を提言した頃、食糧政策として「国民食」を推進する動きが始まっていた。我が国は、島国で物資や食糧が乏しいことから、食糧は軍需品と同等に重視されていた。そのため、1940(昭和15)年9月に、「食糧ノ生産、配給、消費ノ全部門ニ亘リ協力一致、食糧報国ノ精神ヲ抑揚実践シ、以テ国家総力戦態勢ノ強化ヲ期ス」(食糧報国連盟1940,p.3)ことを目的として、食糧報国連盟が組織された。同連盟は、企画委員会、食糧委員会、栄養委員会、技術委員会の四つの委員会を設置し、「戦時国民食の基準案」(食糧報国連盟1940,p.34)の策定を提案した。

食糧報国連盟の栄養委員会委員を務める大森憲太(慶應義塾大学医学部教授)⁽⁴⁾は、『食養研究』第13巻第3号において、「国民食」とは、『国民生活に必要にして適正なる食を』規定するものであつて、安心して最低の生活を営みかつ体力を維持向上し、最高の勤労能力を確保せんとするものである」(大森1941,p.3)と説明している。「国民食」は、「科学」によって栄養の「基準」が導き出されたもので、実践的な「国民食実施例」が考案された。それは、国民の「年齢別・男女別・労作別に分けて、その生理的欲求量を決定」(日本赤十字社編1941,p.9)し、栄養改善と生活向上が要求されたのである。愛育会は、そうした「国民食」を推進する食糧報国連盟の参加団体として、各種食品組合のほか、日本労働化学研究所、財団法人糧友会、食養研究会などの研究機関と共に名を連ねている。そのことから、愛育会は「国民食」の研究を行い、食糧政策の下支えをしていたとみなすことができるであろう。

国民の栄養基準が示された「国民食実施例」は、大政翼賛会文化部(以後「文化部」)が中心となる「国民食普及運動」によって国民に普及された。文化部は、「高度国防国家体制に即応する国民生活の文化的整調を図り其の組織の確立と運動の一元化を促進する事」(北河編2000,p.5)を目的とした組織で、国民の精神的統制を図るため、全国に組織された文化委員会と連携し、様々な普及運動を行っている。その方法は、知識人や文化人を動員し、出版物、ポスター、映画、演劇、歌謡、講演会、座談会、展覧会等様々な方法で展開された。

2) 保健部による「国民食普及運動」

「国民食普及運動」の一つに「戦時国民食展覧会」がある。同展覧会は、1941(昭和16)年4月27日から5月31日まで赤十字博物館で開催され、大政翼賛会・文部省・農林省・厚生省・東京府・東京市の後援による一大イベントであった。日本赤十字社編『戦時国民食』によれば、「戦時国民食展覧会」において、①食糧の増産、②国民食、③食品の配給・加工、④乳幼児の保育、⑤食生活道徳についてのポスターや写真、模型、ジオラマが展示されていた。それらの中には、「国民食実施例」に即した献立の模型を始めとして、家庭における山羊の飼育法や搾乳法、淡水魚や蝗の勧め、妊婦や授乳婦の栄養必要量なども示され、保健部の研究が、食糧政策に応えるものであったことがわかる。

また、斎藤文雄は同展覧会で、「乳幼児の保育に就いて」をテーマとして、乳幼児の正しい栄養方法について講演をしている。彼は、その講演のほかに、大政翼賛会文化部による『保健教本 国民と栄養』[1942(昭和17)年5月31日刊行]の執筆や、愛育会の機関誌『愛育』[1942(昭和17)年1月]において「乳幼児国民栄養食実施例の解説」なども行っている。こうして保健部による乳児栄養の改善をめざした研究の成果は、「国民食普及運動」の波に乗り、保健部部長の斎藤文雄自ら栄養知識の普及に尽力したのである。

5. 栄養知識の普及による愛育村での成果

このような斎藤らによる栄養知識の普及は、「離乳期栄養状況調査」を終えた頃から積極的に行われていた。その始まりは、教養部との共著による育児の指導書、『愛育のこころ—こどもの保健と教養—』[1940(昭和15)年12月20日刊行]であった。同書には育児知識の一つとして、調査によって明らかにされた母子の栄養の問題や、その改善を図るために研究された栄養方法が示されている。斎藤は、この頃から、様々な育児書や女性誌、育児を支える専門職の教本も手掛けており、それは保健政策による保健指導網の確立、保育所の設置に呼応したものであった。また、斎藤や保健部部員は、愛育村事業の担い手である保健婦や保姆の教育講習会の講師も務め、栄養知識の普及を行っている。ここでは、その過程を経た愛育村での成果を次の2つの事例から検討したい。

1 例目は、埼玉県南埼玉郡日勝村である。高野クニ(日勝村保健婦)によれ

ば、同村では、離乳方法の誤りを原因として下痢及腸炎による乳児死亡率が高いことが問題となっていた。しかし、1936(昭和11)年に愛育村として指定されてからは、愛育会による「母性講座」「講演会」「栄養料理講習会」などが開催され、村人の栄養知識が向上したという。その結果、下痢及腸炎で死亡した乳児は1932(昭和7)年から1937(昭和12)年までの6年間は24名であったが、1938(昭和13)年から1941(昭和16)年までの4年間は5名に減少したのである。

2例目は、島根県能義郡荒島村である。同村の保健婦、福田朝子は、1942(昭和17)年4月13日から27日まで開催された「愛育村保健婦再教育講習会」において、保健部の内藤壽七郎と武藤静子から栄養について学んでいる。荒島村で妊産婦の保健指導を担当した保健婦(氏名は不明)は、「妊娠中は、偏食をせず何でもよく食べて栄養をよくしたならば、乳児の先天性弱質を防ぎ、発育を十分ならしめ、また、近頃喧しく言はれる母乳不足も或る程度まで防ぐことが出来ると感じました」(吉田弘1944,p.195)と述べている。

荒島村では、こうした栄養改善のほか、忙しい母親を保護するために保育施設や宿泊が可能な母親の休養施設「母の家」も運営されていた。その結果、乳児死亡率(出生百対)は、愛育村に指定される前[1936(昭和11)年]には16.67で、全国平均の11.67よりも高かったが、指定後の1942(昭和17)年には3.49にまで低減し、全国平均8.55よりも遥かに下回った。その背景には、荒島村婦人会による保育事業を基盤とした、愛育会の指導による保健事業の拡大があった。荒島村では、前述した保健部による研究成果が、保健婦を介して村の人々に普及され、栄養方法の改善や母性保護の実践に結び付いたのである。まさに、愛育会(保健部)と荒島村との連携による結果といえよう。

IV. まとめ

本稿では、我が国における戦後の母子保健発展の前史として、総力戦体制下に展開された保健政策のうち、乳児死亡率の低減をめざして育児知識の普及が行われたことに着目した。その一事例として、愛育村事業の保健活動を手掛かりに、保健部による乳児栄養の改善をめざした研究に焦点をあて、同事業によって愛育村に育児知識が普及されるまでの過程を整理した。そして、2つの愛育

村（日勝村・荒島村）の乳児死亡率低減に保健部が貢献したことを捉えた。

具体的には、保健部では当時、乳児死亡率が高く問題とされていた農村での「離乳期栄養状況調査」を基礎資料として、農村の実態や食糧不足に対応した母乳不足の改善および乳児栄養における代用品の開発に関する研究が行われ、それらは母子の栄養改善をめざした食糧窮乏対策そのものであった。そして、1940(昭和15)年以降になると、研究の傍ら栄養知識の普及も熱心に行われ、愛育村では保健婦を介した妊産褥婦への栄養指導により乳児死亡率低減が図られたことを明らかにした。そこで、最後に保健部による取り組みが、戦後の母子保健の発展にどのように繋がるのか以下の3つの特徴からまとめておきたい。

第1に、保健部では、非科学的な誤った栄養方法を是正するために、我が国初の総合的研究機関として「乳児死亡率が高い地域での実態調査」「栄養改善の研究」「栄養知識の普及」の一連の取り組みが行われていた点である。それにより、母子の栄養方法の基盤を築くほか、「国民食普及運動」を推進し、まさに斎藤修が指摘していた「中間団体」としての動きがみられた。同部は、国と庶民との間に立ち、科学的根拠に基づいた実践可能な母子の栄養改善策を提言していた。そのなかで斎藤文雄が提言した「日本乳児離乳標準」の存在は確認できなかったが、保健部による研究の蓄積は、戦後、遠城寺宗徳(九州大学小児科教室教授)を班長とした離乳研究班による「離乳基本案」〔1958(昭和33)年〕の基礎資料とされたのである。

同案は、離乳期栄養の指針で、その策定には斎藤文雄や武藤静子が班員として携わっていた。その後、「離乳基本案」は、社会の変化に応じて「離乳の基本」〔1980(昭和55)年〕→「改正『離乳の基本』」〔1995(平成7)年〕→「授乳・離乳の支援ガイド」〔2007(平成19)年〕と見直されている。現在用いられている「授乳・離乳の支援ガイド」は、妊産褥婦や乳幼児の健康に携わる専門職が、情報を共有し、包括的な支援を進めていくためのもので、その策定には、引き続き愛育会関係者が参画している。同ガイドに示された栄養知識は、現在、『母子健康手帳』の「乳幼児期の栄養」の頁(任意様式)に引用され、妊産褥婦に広く普及が行われている。それは、保健部の研究の蓄積が見事に戦後へと受け継がれ、斎藤文雄が提言した「日本乳児離乳標準」の実現といえるであろう。

第2に、保健部では、小児科医、産婦人科医、栄養士の専門性が尊重され、かつ、連携によって柔軟な研究が行われていた点である。そうした異なる専門との連携は、社会との繋がりが希薄化・複雑化し、様々な育児問題を抱える現代において必要性が高まっている。また、戦前には、まだ資格化されていなかった栄養士の武藤が医師らと肩を並べて挑んだ研究の実績は、我が国の乳幼児栄養の確立に貢献するものであった。武藤ら栄養士の活躍は、戦後になると「栄養士法」〔1947(昭和22)年12月制定〕による資格化に結び付き、現代の栄養士および管理栄養士は、栄養の専門職として母子保健の発展を支えている。

第3に、妊産褥婦と乳児の相互の健康に目を向けた母子保健思想に基づく研究が行われた点である。保健部は、研究によって乳児栄養の根本問題を、母親の育児知識不足のほか、妊産褥婦の粗食、過労、睡眠不足にあると指摘していた。そのため同部は、乳児栄養の改善のみに固執するのではなく、視野を広げ母親を尊重した母性保護と、母子の栄養改善に力を注いでいた。その取り組みは、後の「母子保健法」における「母性の尊重、妊産婦、乳幼児一体の原理」(母子保健推進研究会監修2008,p.17)に通じるものであった。

こうした思想を象徴しているのが、『母子健康手帳』である。この手帳は、「妊産婦手帳規程」〔1942(昭和17)年7月制定〕によって、妊娠の届出と母性保護を目的として『妊産婦手帳』が交付されたことに始まる。『妊産婦手帳』は後に「児童福祉法」の制定によって、保健所を中心とした母子保健政策が推進され、健康管理の対象が乳幼児まで拡大して母子のための『母子手帳』⁽⁶⁾とされた。生まれ変わった手帳は、保健部で母子一体とした研究を行っていた斎藤文雄が、戦後、中央児童福祉委員会委員として、「児童福祉法」の法案策定に携わったことから方向づけられたとも推察される⁽⁶⁾。

以上のことから、保健部による乳児栄養の改善をめざした研究は、食料窮乏対策であったものの、母子一体として捉えた母子保健思想に基づく科学的な栄養知識の構築と普及が、愛育村において乳児死亡率低減の要因となった。このような保健部の業績は、戦後における母子保健政策の理念や母子保健事業に立てられたといえよう。

なお、本稿では、論を進める過程において、斎藤文雄を中心とした保健部による栄養知識の普及についてわずかながら触れた。その活動は、情報発信が厳

しく統制された時代において、研究に留まらず研究成果を国民に普及することが国に許された立場にあったことを意味する。そこで今後は、保健部のみならず教養部の研究内容も踏まえ、総力戦体制下に育児知識がどんな人々にどのように普及されたのかを整理し、その歴史的意味について検討したい。

注

- (1) 先天性弱質は、出生児の各臓器の機能が子宮外生活を完全に営みうるまでに発育していない状態〔斎藤潔、福田邦三編(1952)『保健衛生辞典』同文書院、p.304を参照〕。
- (2) 生鮮食料品とは、青果物、生鮮魚介類などの腐敗性の食料を指す。
- (3) 青森県、石川県、奈良県における下痢及腸炎の割合については、恩賜財団愛育会編(1938)『愛育調査資料第四集、昭和十年道府県別原因・月及日齢月齢別乳児死亡統計』恩賜財団愛育会を参考にして述べた。
- (4) 大森憲太は、1926年に我が国の食糧問題の解決を目的として慶應義塾大学医学部内に設けられた食養研究所の主任を務めていた。
- (5) 『母子手帳』は、1965(昭和40)年の「母子保健法」制定以降、『母子健康手帳』と改名された。
- (6) 斎藤文雄が中央児童福祉委員会委員であったことは、児童福祉法研究会編(1979)『児童福祉法成立資料集 下巻』ドメス出版、p.618を参照。

引用・参考文献

- 母子保健推進研究会監修 2008『六訂 母子保健法の解釈と運用』中央法規
- 江藤宏美 2018『母性看護における倫理・法律・施策』横尾京子, 中込さと子, 荒木奈緒編『母性看護学 ①母性看護実践の基本』メディカ出版
- 林俊一 1972『総論 第2章 小児の健康と社会』毛利子来, 堀江重信, 林俊一編『社会小児医学』医薬葉出版
- 人口学研究会編 2010『現代人口辞典』原書房、p.231
- 人口問題研究所編 1940「恩賜財団愛育会離乳期栄養状況調査」『人口問題研究』第1巻第2号、pp.79-81
- 加藤種一 1942「二三地方別ニ見タル母乳成分調査成績」『児科雑誌』第48巻第5号、pp.640-641
- 加藤種一 1943「二三地方別ニ見タル母乳成分調査成績2」『児科雑誌』第49巻第6号、pp.490-492
- 北河賢三編 2000『資料集 総力戦と文化 第1巻 大政翼賛会文化部和翼賛文化運動』大月書店
- 厚生省衛生局編 1939『国民保健ニ関スル統計』厚生省衛生局、pp.28-29
- 厚生省五十年史編集委員会編 1988『厚生省五十年史』中央法規出版
- 厚生省児童家庭局母子保健課長 1996「改訂『離乳の基本』について」『小児保健研究』第55巻第1号、pp.127-129
- 厚生省離乳食幼児食研究班 1980「離乳の基本」『小児保健研究』第39巻第5,6号、pp.272-273
- 厚生労働省 2007「授乳・離乳の支援ガイド」<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/d1/s0314-17.pdf>, 2018年9月7日閲覧
- 厚生労働省 2018『平成30年度 我が国の人口動態 平成28年度までの動向』厚生労働省統括官(統計・情報政策担当)、pp.42-45
- 文部省科学研究費 総合研究 離乳研究班 1958「離乳研究班で試作した離乳基本案」『小児保健研究』第17巻第3号、pp.103-120
- 森山豊 1941「母乳不足の原因と其の対策」『日本医事新報』第1003号、pp.22-24

総力戦体制下における乳児死亡率の低減
 一愛育研究所保健部による乳児栄養の改善をめざした研究に焦点をあてて一

- 森山豊 1942「妊産婦、授乳婦の栄養」『食養研究』第14巻第5号,pp.2-10
- 森山豊 1943「農繁期における妊婦労働に関する一考察」『臨床文化』第14巻第2号,pp.10-15
- 森山豊 1944「妊産婦の栄養対策並に指導」『産科と婦人科』第12巻第8号,pp.11-17
- 武藤静子,岩澤茂子 1941「離乳期に卵、鮮魚の代りに煮干粉を用ひし実験」『日本小児保健研究』第9巻第2号,pp.12-16
- 武藤静子 1942「蝗及蛹の粉末を離乳期食に試用せし報告」『児童研究』第41巻第7号,pp.149-152
- 武藤静子 1944a「玄米を離乳期の主食として用ひし実験」『児科診療』第10巻第3号,pp.33-34
- 武藤静子 1944b「乳児V・C給源としての青菜蒸絞汁及び青菜煎汁」『日本医事新報』第1142号,pp.10-11
- 武藤静子 1944c「人工栄養児のビタミンC補給の仕方(一)」『栄養と料理』第10巻第11号,pp.28-31
- 武藤静子 1944d「蚕蛹を離乳期乳児に用ひし実験」『日本医事新報』第1156号,pp.9-10
- 内藤壽七郎 1941「母乳不足の対策」『日本医事新報』第1003号,pp.24-25
- 日本赤十字社編 1941『戦時国民食』大日本出版株式会社
- 恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会編 1988『母子愛育会五十年史』恩賜財団母子愛育会
- 恩賜財団愛育会編 1940『愛育のこころーこどもの保健と教養ー』三省堂
- 恩賜財団母子愛育会「母子愛育会創立の経緯」<https://www.boshiaikukai.jp/index.html>, 2018年12月16日閲覧
- 大蔵省印刷局 1938『官報』第3371号,p.1
- 大森憲太 1941「国民食の構成」『食養研究』第13巻第3号,pp.2-20
- 斎藤文雄 1940a「青森県大深内村を語る 離乳期栄養に関する一考察」『愛育新聞』第3巻第3号,p.4
- 斎藤文雄 1940b「乳児離乳法に就いて」『日本医事新報』第908号,pp.17-18
- 斎藤文雄 1941「時局下の乳児栄養と山羊乳の地位=愛育村に於ける調査=」『日本医事新報』第996号,pp.6-8
- 斎藤文雄 1942a「本邦離乳期小児使用食品に関する調査」『乳幼児研究』第16巻第11号,p.29
- 斎藤文雄 1942b「乳幼児国民栄養食実施例の解説」『愛育』第8巻第1号,pp.12-15
- 斎藤文雄,武藤静子 1943「決戦下乳幼児栄養と調理」『日本医事新報』第1081号,pp.12-16
- 斎藤修 2008「戦前日本における乳児死亡問題と愛育村事業」『社会経済史学』第73巻第6号,pp.33-55
- 戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編 2003『戦後日本の食料・農業・農村 第1巻 戦時体制期』農林統計協会
- 食糧報国連盟 1940『食糧報国連盟要覧』食糧報国連盟
- 大政翼賛会文化部編 1942『保健教本 国民と栄養』翼賛図書刊行会
- 高野クニ 1942「埼玉県日勝村の保健衛生状態」『愛育新聞』第6巻第1号,p.5
- 高岡裕之編 2001『資料集 総力戦と文化 第2巻 厚生運動・健民運動 読書運動』大月書店
- 宇田川與三郎 1941「牛乳及乳製品配給統制に就て」『日本公衆保健協会雑誌』第17巻第2号,pp.3-7
- 吉田弘 1944『愛育の村 荒島の記録』協同公社出版部
- 吉田久一 1990『吉田久一著作集3 改訂 増補版 現代社会事業史研究』川島書店
- 吉口正重 1941「山羊を飼って村の保健再建へ」『愛育新聞』第5巻第1号,pp.6-7
- 吉長真子 1997「昭和戦前期における出産の変容と『母性の教化』—恩賜財団愛育会による愛育村事業を中心に—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第37巻,pp.21-29

付記

本稿は、「平成28年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金(挑戦的萌芽研究))(タイトル:総力戦体制下の育児雑誌に見る「母子保健」思想:『愛育』誌と『愛育新聞』誌を中心に)、課題番号:16K15893、研究代表者:真鍋智江による研究成果の一部である。